

令和2年度学童クラブ 入所申請受付が始まります

学童クラブは、保護者が労働などで昼間家庭にいない児童に対し、放課後や夏休みなどの期間に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る施設です。

公設学童クラブ

☎・申込先 ●各学童クラブ
●子育て支援課 ☎(93) 4 4 9 7

■公設学童クラブ・募集人数

日吉台学童クラブ（日吉台小学校内） ☎(91) 2 5 0 1	若干名
富里南学童クラブ（富里南小学校内） ☎(92) 0 0 9 2	10人程度
根木名学童クラブ（根木名小学校敷地内） ☎(91) 1 2 8 8	10人程度
富里第一学童クラブ（富里第一小学校内） ☎(91) 1 5 9 7	20人程度
浩養すいかキッズクラブ（浩養小学校隣接地） ☎(94) 0 5 2 0	15人程度
葉山キッズ・ランド学童クラブ （葉山キッズ・ランド内）☎(93) 2 8 0 0	10人程度

※保育開始は、4月1日（水）からです。

■対象

- 4月から小学校に入学する新1年生
- 労働などで日中保護者などが家庭にいない児童、またはこれに準ずる児童

■申請書類

- 入所申請書 ○就労証明書（児童の保護者、同居する祖父母など）
- 生活メモ
- ※申請書類の様式は、各学童クラブ、子育て支援課で配布しているほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

■申込

1月15日（水）から2月20日（木）までに、希望する学童クラブに必要な書類を提出。提出時に、面接日をお知らせします。
学童クラブに提出できない人は、子育て支援課に提出してください。

■その他

入所決定は、3月中旬までに書面でお知らせします。申込人数や在籍人数により、受け入れできない場合があります。

若草児童館学童クラブ（社会福祉法人 牧の園）

☎・申込先 若草児童館 ☎(93) 8 2 2 6

■対象

4月から富里小学校、七栄小学校に入学する新1年生

■定員

- 放課後学童クラブ 20人程度 ○一時保育 5人程度
- ※申込人数などにより受け入れできない場合があります。

■書類配布

1月15日（水）～30日（木） 平日の13:00～18:00

■申込期限

2月6日（木）17:00

■面接日

2月22日（土）※必ず若草児童館駐車場を利用してください。

■その他

学校長期休業期間のみの保育を希望する1～6年生は、キャンセル待ちとなります。申し込みは、4月2日（木）13:00から受け付けます。

就学援助制度・入学準備金の支給

☎学校教育課 ☎(93) 7 6 5 8

就学援助制度は、家庭の経済的な事情により、お子さんを市立小・中学校へ通学させることが困難な保護者に対して、学用品費や学校給食費などの援助をする制度です。

すでに認定されている人も、新学年での援助を希望する場合は申請が必要です。詳しい内容については、問い合わせてください。

入学準備金の支給

- 次の全ての要件に該当する場合に、就学援助費の一部である入学準備金を2月頃から支給します。
 - 令和2年4月に市内小・中学校に入学予定のお子さんの保護者
 - 令和2年2月1日に富里市に住民登録がある人
 - 生活が経済的に困窮し、令和元年度富里市就学援助の要件に該当する人
 - 期限までに申請書と必要書類を提出し、認定された人
- 入学準備金の限度額
 - 小学校新1年生 50、600円 ○中学校新1年生 57、400円
- 必要書類
 - 申請書・同意書、収入の証明書など、通学かばんなどの領収書
 - ※申請書・同意書は、学校教育課と市内小中学校で配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。
- 申請期限・提出場所
 - 1月31日（金）までに、小学校新1年生は教育委員会学校教育課、中学校新1年生は在籍中の小学校に提出してください。
- その他
 - 準要保護児童に認定されている小学校現6年生は、入学準備金の申請は必要ありません。

消費生活
相談コラム
186

はい、こちら

消費生活センターです！

暖房器具に昨シーズンの灯油を使わないで！

●事例1

新しく購入した石油ファンヒーターに、保管していた灯油を入れたところ、エラー表示が出た。メーカーからは、「灯油に水分が含まれておりエラー表示が出た。部品交換が必要」と言われた。（70歳代男性）

●事例2

先日購入した石油ストーブに、昨シーズンの残りの灯油を入れて火をつけた。その日は点火できたが、2日後にはつかなくなった。メーカーには、「古かったからではないか」と言われた。（60歳代女性）

●アドバイス

- ・灯油は、保管中に日光や熱により変質したり、水や異種の油などが混入し「不良灯油」になります。それを暖房器具に使用すると煙が出たり緊急消化ができなくなったりするなど、故障の原因になります。
- ・昨シーズンの灯油など、変質の可能性がある灯油は使用しないでください。
- ・暖房器具を片付けるときは、取扱説明書に従って内部に灯油を残さないように処理してから保管することが大切です。
- ・灯油はそのシーズン中に使い切りましょう。

不安を感じたり対処に迷ったら、すぐに消費生活センターへ相談してください。



☎相談先 消費生活センター ☎(93) 5348

☎平日（祝日、年末年始を除く）

9:30～12:00 / 13:00～16:00

☎場市役所分庁舎2階